

2025年4月30日

各位

株式会社北洋銀行

プロテック株式会社様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、プロテック株式会社様(北海道札幌市、代表取締役:小松麻衣様)と「ポジティブインパクトファイナンス」(以下、本ファイナンス)の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することでSDGs達成に貢献していく金融手法です。当行は、国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に基づき、「ポジティブインパクトファイナンス評価書」を発行し、株式会社格付投資情報センター様から第三者評価として「セカンドオピニオン」を取得しています。

本件では、コア・インパクトを「ITソリューションを通じたクライアントの企業価値向上」および「社会福祉サービスを通じた多様性のある社会の実現」と特定し、独自のソフトウェアを通じた介護事業者の業務効率化支援や、社会福祉サービスの充実に取り組むことで、持続可能な社会に向けたインパクト拡大を目指している点などを評価させていただいています。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現やSDGsの達成に貢献してまいります。

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「セカンドオピニオン」は別紙をご参照ください。

記

【プロテック株式会社様の概要】

本社所在地	北海道札幌市中央区北2条西18丁目1番地5
代表者	小松 麻衣 様
設立	1987年10月
業種	ソフトウェア開発業

【契約記念の様子】



左:プロテック株式会社

代表取締役 小松 麻衣 様

右:北洋銀行

札幌駅南口支店長 背戸田 能章

以上



北洋銀行グループは、2018年12月「北洋SDGs宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGsに関連するプレスリリースには、該当するSDGsのアイコンを明示しております。

【SDGs】2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。

プロテック株式会社 社会価値創造プロセス

当社は、「だれかのための、あなたのために、わたしたちが社会をつなぐ」を理念とし、自社開発製品や福祉サービスの提供を通じて、医療・福祉の面でステークホルダーと連携しながら豊かな社会の構築に貢献するとともに、社員の働きがい向上に取り組み、持続可能な社会の実現と自社の企業価値向上の両立を目指します。

2025年4月 プロテック株式会社



PROTECH

経営資本

財務資本

安定した
キャッシュフロー

製造資本

コンピュータ設備
各種ソフトウェア
社会福祉施設

知的資本

ソフトウェア開発・
サポート、福祉事業
所運営に関する
ノウハウ

人的資本

ITや福祉サービ
スのプロフェッ
ショナル人材

社会・関係資本

自治体、社会福祉法
人、NPO法人などの
ステークホルダー

自然資本

エネルギーなどの
自然資源

バリューチェーン

営業
マーケティング
店舗企画

事業

ソフトウェア
事業

設計
サービス準入

経営理念

だれかのための、
あなたのために、
わたしたちが社会をつなぐ

障がい者
福祉事業

仕入・調達
開発

販売
サービス提供

小売事業

保守・管理
運用サポート

アウトカム・インパクト

【ITソリューションを通じたクライアントの企業価値向上】

2027年

システム売上高を2億円に増加



2027年

新たなソフトウェア製品を2件開発

【社会福祉サービスを通じた多様性のある社会の実現】

2028年

ECサイトの登録事業所を4件増加
オリジナル商品の企画・販売開始



2028年

新たな就労支援事業所を1施設開設



【従業員の働きがい向上】

2028年

有給休暇取得率 75%以上維持

2027年

営業サポート部職員のITパスポート取得者を3名増加



2026年

生成AI研修開始

【事業活動を通じた環境負荷低減】

2030年

営業車両のHV等への入替 3台

2030年

送迎車両のHV等への入替 1台



プロテック株式会社
ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日：2025年4月30日



北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、プロテック株式会社(以下、「プロテック」または「当社」)に対してポジティブインパクトファイナンス(以下、「PIF」)を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブインパクト/ネガティブインパクト)を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ(UNEP FI)が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド(モデル・フレームワーク)、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 企業概要	3
(1)企業概要	3
(2)企業理念	4
(3)事業概要	5
(4)サステナビリティ方針と活動	9
2. インパクトの特定	13
(1)バリューチェーン分析	13
(2)インパクトレーダーによるマッピング	14
(3)インパクトニーズの確認	17
(4)当行が認識する社会課題との整合性	23
3. インパクトの評価	24
4. インパクトのモニタリング	25
5. 情報開示	25

1. 企業概要

(1) 企業概要

プロテックは、北海道札幌市に本社を置く企業で、主に事務処理を中心とした業務パッケージソフトやソフトウェアの企画・開発・販売・保守・受注を行っている。また、2023年6月に社会福祉法人恵正会(以下、「恵正会」)の事業を承継し、障がい者福祉事業の運営を開始した。

企 業 名	プロテック株式会社	
所 在 地	北海道札幌市中央区北2条西18丁目1番地5	
代 表 者 名	代表取締役 小松 麻衣	
設 立	1987年10月	
従 業 員	20名(2025年3月時点)	
資 本 金	30百万円(2024年4月時点)	
売 上 高	150百万円(2024年7月期)	
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用パッケージソフト開発、販売、保守 ・インターネットによる食料品、雑貨等の販売 	
関 連 会 社	社会福祉法人 恵正会(障がい者福祉事業)	
営 業 拠 点	<p>【本社】 北海道札幌市中央区北2条西18丁目1番地5</p> <p>【恵庭】 北海道恵庭市牧場388番2</p>	
沿 革	<p>1987年</p> <p>1988年</p> <p>1990年</p> <p>1991年</p> <p>2000年</p> <p>2001年</p> <p>2002年</p> <p>2003年</p> <p>2004年</p> <p>2005年</p> <p>2006年</p> <p>2007年</p> <p>2010年</p> <p>2011年</p> <p>2012年</p> <p>2013年</p>	<p>当社設立、鈴木 文人氏が代表取締役就任</p> <p>「フォーミュラー財務(財務会計システム)」販売開始</p> <p>「Payハンドラ(給与計算システム)」販売開始</p> <p>「NEW エンドレス(預り金システム)」販売開始</p> <p>「勤務管理システム」販売開始</p> <p>「カロリーサポーター(栄養計算システム)」販売開始</p> <p>「ケアレインボー(介護保険システム)」販売開始</p> <p>「予算管理システム(受注システム)」作成</p> <p>「赤い羽根共同募金システム」販売開始</p> <p>「SimWork 給与システム」販売開始</p> <p>「SimWork 財務システム」販売開始</p> <p>「SimWork 報酬管理システム」販売開始</p> <p>「SimWork 支援費システム」販売開始</p> <p>「SimWork 預り金システム」販売開始</p> <p>「SimWork シルバー人材センター業務管理システム」販売開始</p> <p>現在地に新社屋を建築し移転</p> <p>「SimWork 介護システム」販売開始</p> <p>「SimWork 栄養計算システム」販売開始</p> <p>「SimWork 共同募金システム」販売開始</p> <p>「SimWork 日誌システム」販売開始</p> <p>「SimWork 謝金管理システム」作成(受注システム)</p> <p>「SimWork 総合支援システム」販売開始</p> <p>「SimWork バックアップシステム」販売開始</p>

	2015年	「ホームページ作成サービス」販売開始
	2020年	「SimWork 勤怠管理システム」販売開始 プライバシーマーク付与事業者(26000171(01))に認定
	2022年	社会福祉法人恵正会と業務提携
	2023年	小松麻衣が代表取締役に就任、鈴木文人が取締役会長に就任 社会福祉法人恵正会の事業を承継、就労継続支援 B 型事業所の運営を開始 特例認定 NPO 法人 バーチャルフォトウォークの日本初公式スポンサーとして契約
	2024年	「SimWork 総合相談管理」販売開始 「SimWork マイポータル」販売開始 社会福祉法人恵正会が北海道文教大学と包括連携協定を締結 EC サイト「Omusubi」を開設し、インターネット販売を開始

(2) 企業理念

プロテックは、「だれかのための、あなたのために、わたしたちが社会をつなぐ」をグループ理念とし、福祉事業の豊富な知識と経験に基づいたソリューションを提供することで、クライアントの課題に寄り添い、システムとサポートの力で課題解決をすることを使命としている。

グループ理念

だれかのための、あなたのために、わたしたちが社会をつなぐ

プロテックの理念

共感を力にする会社

行動指針

クライアントが自走しやすいシステム
現場の人が「あってよかった！」と思えるシステム
「困ったときのプロテック」と一番に頼っていただけるサポート

(3)事業概要

A. 事業内容

プロテックおよび関連会社である恵正会では、ソフトウェアの企画・開発・販売・保守・受注、障がい者福祉事業、およびECサイトによる食料品、雑貨等の小売事業を行っている。

a. ソフトウェア事業

当社は、社会福祉法人など介護事業を展開する企業を主なクライアントとし、事務処理を中心とした業務パッケージソフトの企画・開発等を行う。製品は当社が独自に開発したオリジナル製品で、給与計算や預り金管理を含めた財務会計、勤怠管理、日誌システムなど多岐にわたり、クライアントの会計事務の正確性向上や業務効率化・作業負担軽減を実現。ソフトウェアの販売に限らず導入後の実務支援も行い、システムに関係する業務を全面的にフォローしている。また、データの自動バックアップサービスや帳票作成サービスなど、きめ細かなニーズに対するサポートも行っている。

当社の強みは、業務システムの設計からデータベースの構築、開発までを自社で一貫して実現することで、クライアントのきめ細かなニーズに応えることや、長い業歴を活かしたノウハウ・技術力により、社会福祉事業において、より専門的な製品を提供している点である。また、アフターフォローについても、電話対応や遠隔操作などを活用し、実務に必要なサポートをしているが、簿記などの有資格者、介護業界の経験者など、実務を理解している人材による手厚いサポートにより、クライアントの問い合わせをスムーズに解決できる点も競争力の源泉である。

■プロテックの製品(一例)

① SimWork 財務システム

1987年の創業当時から、社会福祉法人に提供している財務会計システム。日々の伝票を入力するだけで決算書類が簡単に作成できるほか、固定資産の管理や減価償却計算もシステムで自動計算し、入力ミス等のチェック機能も備わっている。また、自社開発により電子帳簿保存法やインボイス制度などの法改正にもスピーディーに対応している。



② SimWork 勤怠管理システム

勤怠管理の効率化を目的とした Web システム。スマホや PC から出退勤登録が可能で、従業員の働き方に合わせた柔軟な登録をサポート。また、勤務日数、労働時間など、入力と同時に集計されたデータを確認したシフト作成補助機能も備わっている。



③ SimWork 報酬管理システム

原稿料や講演料などに代表される報酬・料金等の支払いを総合的に管理できるパッケージソフトウェア。源泉徴収税や消費税の計算も自動で簡単に行うことができ、効率化をサポートする。

SimWork 報酬管理 1

なれば困るあるとウレシイ

- 報酬・料金等の実績登録
- 支払先の一元管理
- インターネットバンキング、e-Tax対応

豊富な機能で、報酬・料金等を総合的に管理！

b. 障がい者福祉事業

関連会社である恵正会は、就労継続支援サービスを提供している。就労継続支援サービスとは、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの一つで、一般企業などで働くことが困難な場合に、障害や体調にあわせ働く場を提供し、必要に応じて就労訓練を行う。

恵正会は、障害のある方が一般企業などでの就職、また雇用契約に基づく就労が困難である場合に、雇用契約を結ばずに働くことができる就労継続支援 B 型事業を行い、就労に必要なスキル習得をサポートしている。



▲恵正会 ロゴマーク

■ 取扱製品(一例)

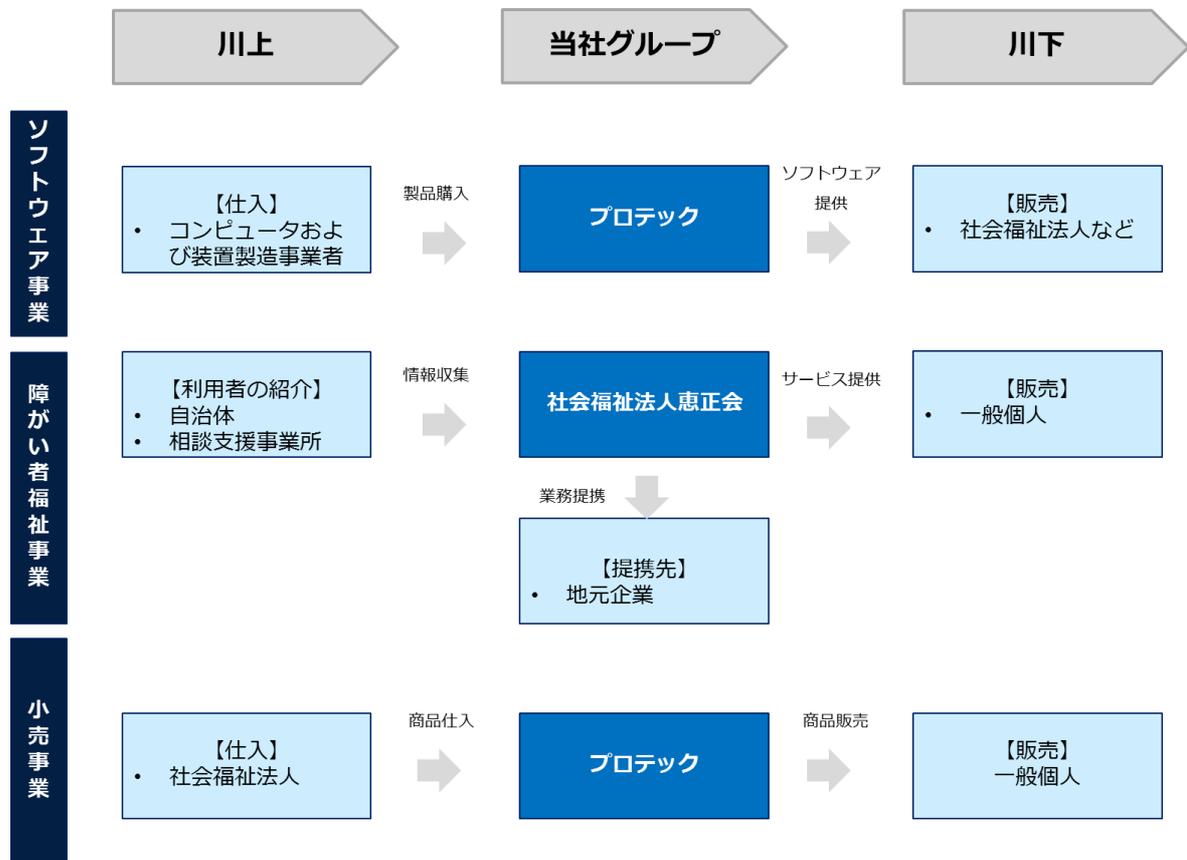


【出典：プロテック 提供資料より】

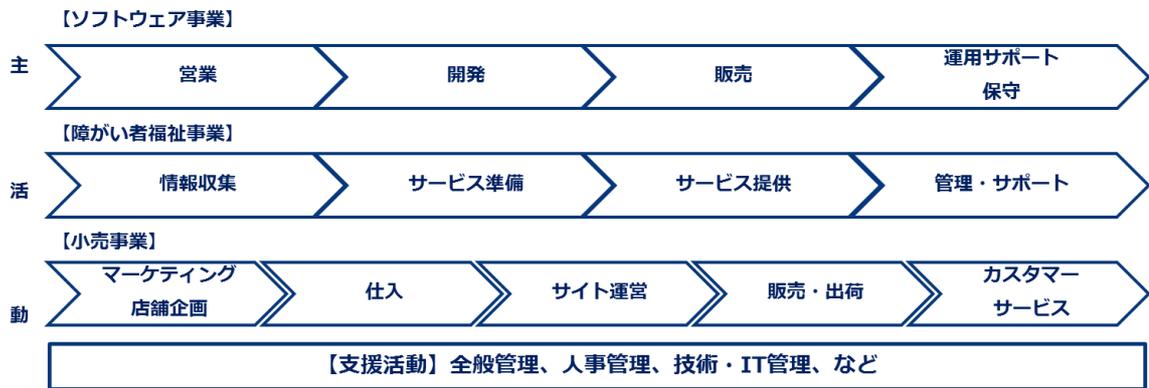
B. ビジネス俯瞰図/バリューチェーン

当社グループのビジネス俯瞰図とバリューチェーンは、以下の図で示される。

■ ビジネス俯瞰図



■バリューチェーン



【出典：プロテックへのヒアリングにより北洋銀行作成】

(4)サステナビリティ方針と活動

A. サステナビリティに関する方針

プロテックは、「だれかのための、あなたのために、わたしたちが社会をつなぐ」を理念とし、自社開発製品や福祉サービスの提供を通じて、医療・福祉の面でステークホルダーと連携しながら豊かな社会の構築に貢献するとともに、社員の働きがい向上に取り組み、持続可能な社会の実現と自社の企業価値向上の両立を目指している。

B. サステナビリティ活動

a. 環境面

① 事業活動における環境負荷低減

当社は、事業活動を通じて環境に配慮した取り組みを行っている。

当社の製品はクライアントの業務効率化のみならず、帳票の削減によりペーパーレス化を推進するものであり、導入したクライアントの事業活動における環境負荷低減に貢献している。

また、当社としても事務所の照明 LED 化や再生可能エネルギー由来の電気の使用、営業車両のHV化を進めるなど、CO2 排出量の削減をすすめるほか、ペーパーレス化による廃棄物削減、コンピュータおよび周辺機器の入替時における産業廃棄物の適切な処理などの環境負荷低減に取り組んでいる。2022 年 10 月には、札幌市が環境にやさしい取組を自主的に行っている事業所を認証する「さっぽろエコメンバー」として登録された。



b. 社会面

① 多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進

当社では多様な働き方を推進するとともに、性別を問わず働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。

具体的には、業務効率化を推進することで定時退社を基本とし長時間労働の是正に取り組んでいる。また、年次有給休暇の計画的な取得の推進、看護休暇について法令で定められた日数以上を付与するほか、小学生までの子供を持つ社員への短時間労働制度や介護・育児休暇制度の創設など、制度構築とともに性別を問わず取得できるよう社員研修や雰囲気づくりを行っている。上記のような働きやすい職場づくりにより、当社では性別を問わず活躍できる環境が整備され、社員における男女比率は 1 : 1 となっており、ソフトウェア開発部門においても女性の開発職が 4 名となっている。

このような取り組みにより、当社は、札幌市がワーク・ライフ・バランスと女性活躍に積極的に取り組む企業を認証する「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 認証」において最上位の『ステップ 3』を取得するなど、様々な認証を取得している。



▲札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 認定



▲北海道働き方改革推進企業シルバー認定

② 社員の働きがいにつながる取り組み

当社は、自社の成長と社員の働きがい両立を目指している。

具体的には、評価体系や給与体系の策定することで社員の適正な評価・処遇につなげている。評価時には、代表者との 1on1 ミーティングを実施することで、社員と評価内容やキャリアビジョンを共有している。

社員の成長に関しては人材育成にも取り組んでおり、システム開発は OJT によりプログラミングなどの教育を実施。業務に必要な資格の取得では、必要な研修や検定料など時間・コスト面での補助をしている。また、外部団体が運営する各種セミナーへの参加も推奨することで、積極的な人材育成を行う。

《資格保有者一覧》

資格名	人数	資格名	人数
基本情報技術者	3 名	栄養士	1 名
情報セキュリティマネジメント	1 名	社会福祉士	1 名
日商簿記 2 級	6 名	施設長研修課程	1 名
管理栄養士	1 名	介護職員基礎研修	1 名

【出典：プロテック提供資料より】

③ 健康経営の取り組み

当社は 2018 年に全国健康保険協会健康宣言を行い、社員の健康管理に取り組んでいる。具体的には、全ての従業員に対して健康診断を全額費用負担で実施するほか、インフルエンザワクチンの補助も実施。今後は、1 事業所 50 名の設置要件となる産業医の選任もする予定である。

④ 福祉施設の利用者への雇用機会や活躍の場の提供

当社グループでは、福祉事業所で働く人たちの工賃向上を目指し、様々な取り組みを行っている。恵正会では、障害のある方が一般企業などでの就職や、雇用契約に基づく就労が困難である場合に、雇用契約を結ばずに働くことができる就労継続支援 B 型事業を行い、利用者のスキル習得をサポートしている。利用者が個人の技能向上を実感する取り組みとしては、地域で開催されているコンテストへの参加を補助している。

また、EC サイト「Omusubi」を通じて、福祉事業所の利用者が製造した食料品や雑貨等の品質の高さや一点モノとしての価値を消費者に伝え、「売れる商品」として市場とつないでいる。今後、より多くの福祉事業所の商品を取扱いすることで、利用者の「社会とつながりたい」、「工賃を増やしたい」という願いを実現させるとともに、全国各地で福祉の課題に向き合う人々の連携が創出されることを目指している。

■ 「第 5 回とかち野酵母 de チャレンジドパンコンテスト」への参加
(日本甜菜製糖株式会社主催)



【出典：プロテック提供資料より】

⑤ 地域貢献活動

恵正会は、2024 年 7 月に北海道文教大学と包括連携協定を締結。

地元産食材を活かした焼き菓子の商品開発など、相互の協力が可能な分野において具体的に協力を推進し、障がい者の就労スキルの向上や自信の醸成、個性豊かな地域社会の形成を目指している。



▲包括連携協定の様子

また、プロテックは特例認定 NPO 法人バーチャルフォトウォークのスポンサーを務めている。「バーチャルフォトウォーク」とは、「寝たきりや障害、その介護等で外出できない人々に、外の名勝や美しい景観をライブでストリーミングし、長引く闘病・看病の精神的苦痛を軽減してもらおうとする」もので、障がい者のライフスタイルをより豊かなものとする社会貢献・福祉サービスである。当社では、札幌市の観光イベントである「さっぽろ雪まつり」でバーチャルフォトウォークを実施し、雪まつりの歴史や大雪像・市民雪像などを紹介。当社の理念である「だれかのための、あなたのために、わたしたちが社会をつなぐ」を実践し、地域社会への貢献を継続していくこととしている。



▲開催の様子

【出典：プロテック提供資料より】

c. 経済面

① 福祉事業者の DX への貢献

当社は自社で開発したソフトウェア製品を社会福祉法人などのクライアントに提供し、DXを促進している。

社会福祉業界では、少子・高齢社会の進展等により、福祉サービスに対する需要の増大・多様化が見込まれる一方で人材不足が深刻化しており、人材の質・量的な確保とともに、デジタル技術を活用した効率化が求められる。当社の製品は、経理や労務管理面など事務の正確性向上や作業負担軽減を実現し、クライアントの業務効率化に寄与している。

② 情報セキュリティ対策の強化

当社はクライアント情報の安全管理を徹底するため、情報セキュリティ基本方針や個人情報保護方針を定め、従業員に対し情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティ保護・管理に関する周知・徹底を図っている。2020年5月には個人情報保護の観点からプライバシーマークを取得し、個人情報保護の管理レベルの向上に努め、クライアントからの信頼獲得につなげている。



2. インパクトの特定

(1) バリューチェーン分析

インパクトの特定のためバリューチェーン分析を行った。具体的な手法として、バリューチェーン(主活動・支援活動)における環境、社会、経済の三側面との関連性について、当社のサステナビリティ活動から分析を行った。

■バリューチェーンにおける環境・社会・経済との関連性

分類		環境、社会、経済に影響を与える活動
ソフトウェア事業主活動	営業	【環境】 ・営業車両のHV化によるCO2排出量削減
	開発	【環境】 ・当社のペーパレス化による廃棄物削減
	販売	【環境】 ・製品の提供によるクライアントのペーパレス化 【経済】 ・製品の提供による社会福祉事業者のDXへの貢献
	運用サポート 保守	【環境】 ・情報セキュリティの強化による品質向上
障がい者福祉事業主活動	情報収集	—
	サービス準備	—
	サービス提供	【環境】 ・送迎車両のHV化によるCO2排出量削減 【社会】 ・福祉施設利用者の雇用機会、活躍の場の提供
	管理・サポート	—
小売事業	マーケティング 店舗企画	—
	仕入	—
	サイト運営	—
	販売 出荷	【社会】 ・福祉施設利用者が製造した商品の販売
	カスタマーサービス	—
支援活動	全般管理 人事管理 技術管理 IT管理	【社会】 ・省エネ推進、再エネの利用によるCO2排出量削減 ・産業廃棄物の適切な処理 ・働きやすい職場づくり ・地域貢献活動

【出典：プロテックへのヒアリングにより北洋銀行作成】

(2)インパクトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析に基づき特定したインパクトを整理することに加え、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行う。

バリューチェーンにおける事業を国際標準産業分類にて、当社の事業を「ソフトウェア製作業(業種コード：5820)」、「コンピュータ・プログラミング業(業種コード：6201)」、「通信販売またはインターネットによる小売業(業種コード：4791)」、「宿泊施設のない高齢者・障害者向け社会事業(業種コード：8810)」、川上の事業を「コンピュータ及び周辺装置製造業(業種コード：2620)」、「宿泊施設のない高齢者・障害者向け社会事業(業種コード：8810)」、川下の事業を「居住介護施設(業種コード：8710)」、「宿泊施設のない高齢者・障害者向け社会事業(業種コード：8810)」と特定した。

マッピング手法は、UNEP FI のインパクトレーダーによるポジティブインパクト(PI)及びネガティブインパクト(NI)とバリューチェーン分析の結果により整理していく。

A. 当社の事業

当社の事業におけるインパクトについては以下の通りである。

- a. 当社製品の提供により、クライアントとなる介護福祉事業者における情報システムが整備されることから、「コネクティビティ」、およびインパクトマッピングでは特定されていないが「インフラ」へのPIの増大が期待される
- b. 情報管理セキュリティ基本方針や個人情報保護方針の策定、情報セキュリティに関する人材教育の実施により「データプライバシー」へのNIの低減が期待される
- c. 事務所の照明LED化や再生可能エネルギー由来の電気の使用、営業車両のHV化等により、CO2排出量の削減をすすめていることから、インパクトマッピングでは特定されていないが「気候の安定性」へのNIの低減が期待される
- d. 働き方改革の推進や従業員の健康管理により「健康および安全性」へのNIの低減が期待される
- e. 人材育成の取り組みや、人事評価制度および給与体系の構築による適切な処遇など、従業員満足度の向上につながる取り組みにより「雇用」へのPIの増大が期待される
- f. 女性技術者の育成などダイバーシティの推進により「ジェンダー平等」へのNIの低減が期待される
- g. 福祉事業所の運営やECサイト「Omusubi」の運営により、福祉事業所の利用者が活躍する場を創出していることから、「その他の社会的弱者」へのNIの低減、およびインパクトマッピングでは特定されていないが「教育」、「その他の社会的弱者」へのPIの増大が期待される
- h. 老朽化したパソコンなど機器の適切な処理、ペーパーレス化の推進に取り組んでいることから、「廃棄物」へのNIの低減が期待される

なお、インパクトマッピングでは「健康および安全性」、「健康と衛生」、「教育」、「情報」、「コネクティビティ」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」へのPI、「賃金」、「社会的保護」、「零細・中小企業の繁栄」、「資源強度」へのNIが抽出されているが、当社の事業により与える影響は限定的のため特定していない。

B. 川上の事業

川上の事業におけるインパクトについては、当社の事業がPIの増大またはNIの低減に与える影響が少ないため、特定していない。

C. 川上の事業

川下の事業におけるインパクトについては以下の通りである。

- a. 当社の製品を利用することでクライアントのペーパーレス化を推進し、廃棄物の削減につながることから、「廃棄物」へのNIの低減が期待される

なお、インパクトマッピングでは、「健康および安全性」、「住居」、「健康と衛生」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」へのPI、「現代奴隷」、「児童労働」、「健康および安全性」、「健康と衛生」、「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「資源強度」へのNIが抽出されているが、当社の事業により与える影響は限定的のため特定していない。

■ 当社の事業が与えるインパクトのマッピング(UNEP FI インパクトレーダー)

下図によりマッピング内容を可視化した。インパクトカテゴリのうち、黄色塗りされた箇所はバリューチェーン分析により特定されたカテゴリである。また、各事業において想定されるPI及びNIをインパクトレーダーから抽出している。

■ 当社の事業

バリューチェーン			当社の事業								
業種 (国際標準産業分類)			ソフトウェア製作業		コンピュータ・プログラミング業		通信販売またはインターネットによる小売業		宿泊施設のない高齢者・障害者向け社会事業		
【コード】			5820		6201		4791		8810		
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	
社会	人格と人の安全保障	紛争									
		現代奴隷									
		児童労働									
		データプライバシー				●		●●			
		自然災害									
	健康および安全性	-			●		●		●	●	
		水									
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手頃さ、品質	食糧									
		エネルギー									
		住居									
		健康と衛生							●		
		教育	●								
		移動手段									
		情報	●								
		コネクティビティ	●			●					
		文化と伝統									
		ファイナンス									
	生計	雇用		●		●		●		●	
		賃金		●		●		●		●	
		社会的保護						●		●	
ジェンダー平等				●●		●●			●●		
民族・人種平等											
社会経済	強固な制度、平和、安定	法の支配									
		市民的自由									
	健全な経済	セクターの多様性									
		零細・中小企業の繁栄				●		●●	●		
	インフラ										
	経済収束										
	自然環境	気候の安定性									
		生物多様性と生態系	水域								
			大気								
土壌											
生物種											
生息地											
サーキュラリティ	資源強度			●●		●●					
	廃棄物							●	●		

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ
 ■：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

■川上・川下の事業

バリューチェーン			川上の事業				川下の事業			
業種 (国際標準産業分類)			コンピュータ及び周辺装置 製造業		宿泊施設のない高齢者・障 害者向け社会事業		居住介護施設		宿泊施設のない高齢者・障 害者向け社会事業	
【コード】			2620		8810		8710		8810	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の 安全保障	紛争								
		現代奴隷		●●						
		児童労働		●●						
		データプライバシー								
		自然災害								
	健康および安全性	-		●	●	●	●	●	●	●
		水								
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手頃さ、品質	食糧								
		エネルギー								
		住居					●			
		健康と衛生			●		●	●	●	
		教育								
		移動手段								
		情報								
		コネクティビティ								
		文化と伝統								
		ファイナンス								
	生計	雇用		●	●		●		●	
		資金	●	●●	●	●	●	●	●	●
		社会的保護		●		●	●	●	●	●
平等と正義	ジェンダー平等				●●		●●		●●	
	民族・人種平等									
	年齢差別									
	その他の社会的弱者				●●		●●		●●	
社会経済	強固な制度、 平和、安定	法の支配								
		市民的自由								
	健全な経済	セクターの多様性								
		零細・中小企業の繁栄	●							
	インフラ									
	経済収束									
自然環境	気候の安定性			●						
	生物多様性と 生態系	水域		●						
		大気		●						
		土壌								
		生物種								
	生息地									
	サーキュラリティ	資源強度		●●						
廃棄物			●●		●		●			

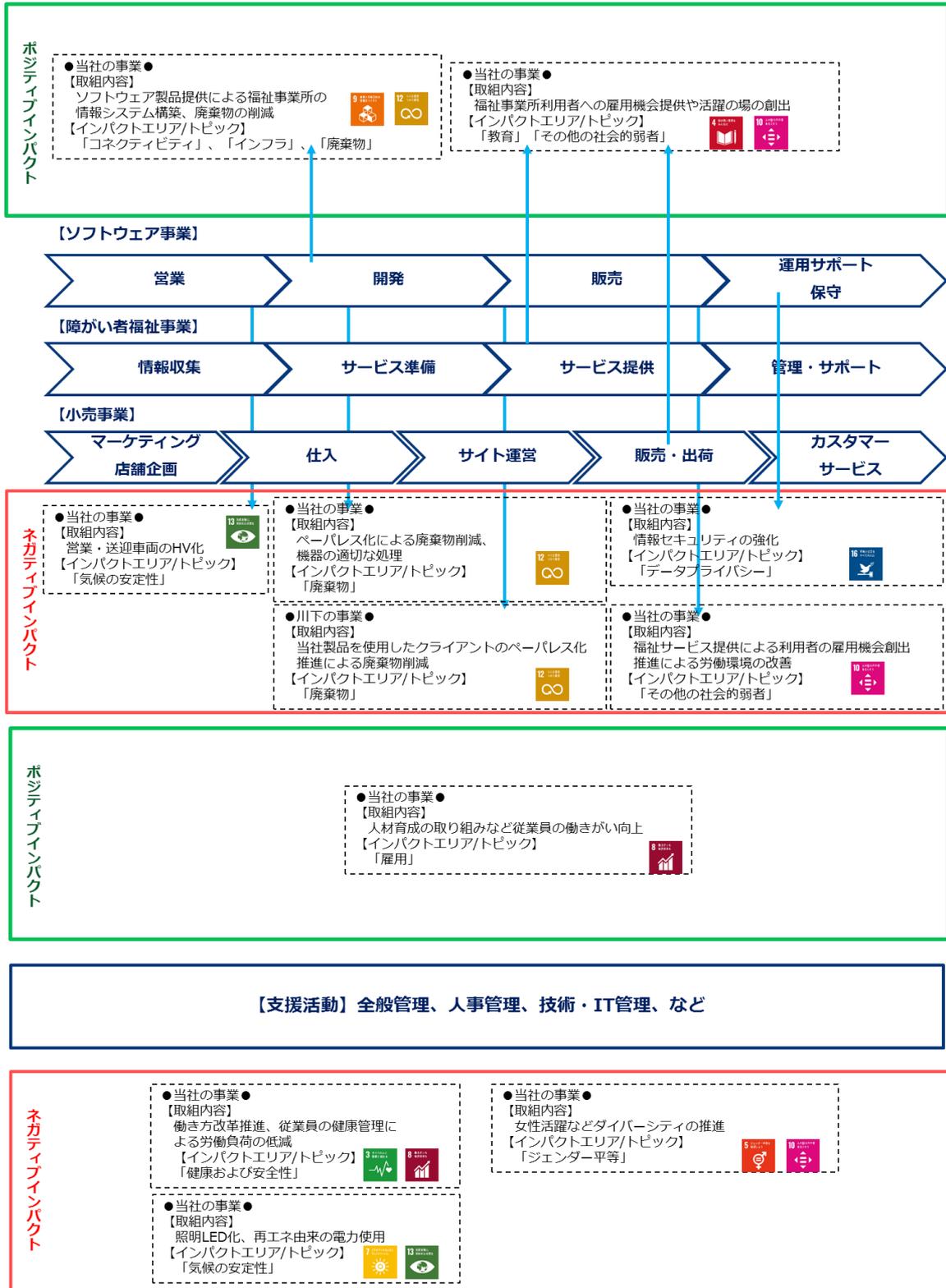
●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ
 ：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

(3)インパクトニーズの確認

A.インパクトカテゴリとSDGs及びサステナビリティ経営方針との関連性

下図によりインパクトカテゴリとSDGsの関連性を以下の通り可視化した。バリューチェーン分析(サプライチェーン及び管理部門)とインパクトレーダーによるマッピングを通じ、取組内容を網羅的に整理している。

■ サプライチェーンでのマッピング



B. プロテックのインパクト

以下ロジックモデルを基に、当社のインパクトを整理する。六つの資本(①財務、②製造、③知的、④人的、⑤社会・関係、⑥自然)の投下により事業を行い、アウトプットとして①福祉事業者向けソフトウェア、②社会福祉サービス、③ECサイトを提供し、アウトカムとして①クライアントのDX推進・生産性向上、②福祉事業所の利用者におけるスキル・工賃向上、③従業員の働きがい・満足度の向上、④IT人材の雇用創出、⑤環境負荷の低減がもたらされた結果、インパクトとして、①ITソリューションを通じたクライアントの企業価値向上、②社会福祉サービスを通じた多様性のある社会の実現、③従業員の働きがい向上、④事業活動における環境負荷の低減がもたらされる。

また、インパクトのうち、事業別の売上構成、ビジネスモデル及びインパクトレーダーによるマッピング結果から、より重要なものとしてコア・インパクトを特定する。

<ロジックモデルによる整理>



・インプットの内容(六つの資本)の概要

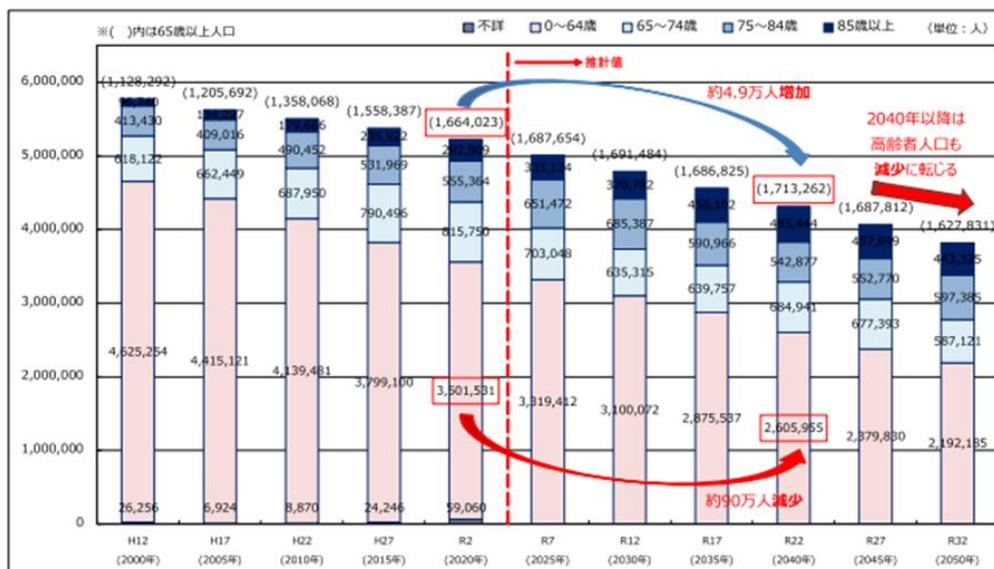
- ① 財務資本：安定したキャッシュフロー創出による経営資源への分配
- ② 製造資本：コンピュータ設備、各種ソフトウェア、社会福祉施設
- ③ 知的資本：ソフトウェア開発・サポート、福祉事業所運営に関するノウハウ
- ④ 人的資本：IT や福祉サービスのプロフェッショナル人材
- ⑤ 社会/関係資本：自治体、社会福祉法人、NPO 法人などのステークホルダー
- ⑥ 自然資本：エネルギーなどの自然資源

「1」ITソリューションを通じたクライアントの企業価値向上：コア・インパクト

今後、道内では少子高齢化が加速度的に進むことが予想されており、2040年には65歳以上の人口が171万人と2020年から5万人増加、あわせて高齢化比率も32%から40%と大きく進展する見込みである。これにより、現在でも人材不足が課題となっている社会福祉業界では、2026年度には約240万人、2040年度には約272万人の介護人材を確保する必要があるといわれている。

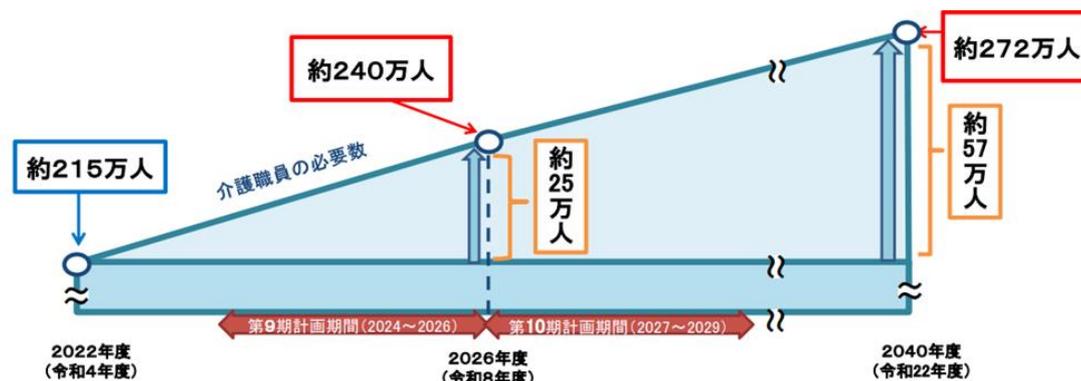
当社は主に社会福祉法人に対して事務処理を中心とした業務パッケージソフトの企画・開発等を行い、クライアントの経理や労務管理面など事務の正確性向上や作業負担軽減を実現し、業務効率化に寄与することで、クライアントの企業価値向上に貢献している。今後も、クライアントの拡大や新製品の提供等により社会福祉事業者の情報システムインフラを充実させ、クライアントの企業価値向上に貢献していくことから、コア・インパクトとして特定する。

■北海道の人口推移(年齢別)



【出典：北海道「第9期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」より】

■第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について



【出典：厚生労働省「第9期介護保険事業計画」より】

「2」社会福祉サービスを通じた多様性のある社会の実現：コア・インパクト

北海道においては、身体・知的・精神に障害を抱えている人口が増加しており、行政では「障がい者の自立と社会参加の促進」や「就労支援施策の充実・強化」、「精神保健福祉・医療施策の充実」などにおいて、新たな取組を進めることとしている。

当社グループは社会福祉サービスの提供や EC サイトの運営を通じて、利用者等の雇用機会の創出、工賃向上の実現を目指している。今後も EC サイトにおいて、福祉事業所利用者が製造した製品の取扱い増加や、新規の就労支援事業所開設等をすすめ、多様性のある社会実現に貢献していくことから、コア・インパクトとして特定する。

「3」従業員の働きがい向上

当社は多様な人材が働きやすい職場環境の整備、従業員のスキルアップや働き方改革の推進によるワーク・ライフ・バランスの向上など、従業員の働きがい向上の実現に向けた取り組みを推進している。今後も有給休暇取得率の向上や、資格取得支援による人材育成により、従業員の働きがい向上する取り組みを推進していくことから、インパクトとして特定する。

「4」事業活動における環境負荷の低減

当社は、事務所の照明 LED 化や再生可能エネルギー由来の電気の使用等により CO2 排出量の削減をすすめており、今後も営業および送迎車両を HV 等の環境負荷を低減した車両に入替をしていくことで、CO2 排出量の削減を進めていく方針であることから、インパクトとして特定する。

C. 日本におけるインパクトニーズ

下図は、「SDGs インデックス&ダッシュボード 2024」を参照したものであり、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。

プロテックのインパクトに対する SDGs のゴールは「4,8,9,10,13」であり、日本のインパクトニーズに概ね整合していると判断できる。とりわけ「13」は主要な課題が残っているもの、「8,10」は重要な課題が残っているもの、「4」は課題が残っているものであり、特定されたインパクトは有意義であると判断できる。



○ : プロテックのインパクトに関連するゴール

【出典：SDSN より】

D. 北海道におけるインパクトニーズ

当社の事業エリアである北海道では、「北海道 SDGs 未来都市計画」を策定しており、SDGs のゴールとそれに紐づく KPI を設定している。

(経済)

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
2.3	指標：農業産出額 現在(2022年)：12,919億円 2030年：13,600億円
8.1	指標：漁業生産額(漁業就業者1人当たり)
8.2	現在(2022年)：1,479万円※
8.9	2032年：1,370万円
9.1	※2022年は目標を達成しているが、2019～21年の平均は990万円であり、安定的な生産額の増加を目指している。
9.4	指標：漁業生産量
9.5	現在(2022年)：120万トン
12.b	2032年：150万トン
14.4	指標：道産木材の利用量 現在(2022年)：445万㎡ 2032年：502万㎡
15.1	指標：森林面積(育成複層林) 現在(2022年)：777千ha 2032年：854千ha
	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり) 現在(2022年)：(道内客)12,972円 (道外客)81,182円 (外国人) - 円 2032年：(道内客)15,000円以上 (道外客)88,000円以上 (外国人)210,000円以上
	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2023年)：(道外客)739万人 (うち外国人)234万人 2032年：(道外客)944万人以上 (うち外国人)244万人以上
	指標：道内空港の国際線利用者数 現在(2022年)：93万人 2032年：410万人以上
	指標：デジタル関連企業の立地件数 現在(2023年)：27件 2023～32年度累計：260件

(社会)

～あらゆる人々が将来の安全・安心を築ける社会の形成～

ゴール、ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
1.3	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数
1.4	現在(2022年)：234人 2032年：263人
3.8	指標：全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり) 現在(2022年)：254.0人 (全国平均値262.1人) 2028年：全国平均値
5.1	指標：保育所入所待機児童数 現在(2024年)：28人 2028年：0人
8.5	指標：年間総労働時間(フルタイム労働者)
8.6	現在(2023年)：1,929時間 2032年：1,923時間
10.2	指標：就業率 現在(2023年)：57.6% 2032年：各年において前年よりも上昇
11.b	指標：女性(25～34歳)の就業率 現在(2023年)：78.9% (全国平均値82.5%) 2028年：82.5%
13.1	指標：高齢者(65歳以上)の就業率 現在(2023年)：23.3% (全国平均値25.2%) 2033年：全国平均値以上
	指標：障がい者の実雇用率 現在(2023年)：2.58% 2033年：法定雇用率以上
	指標：自主防災組織活動カバー率 現在(2023年)：75.6% 2030年：87.1%以上
	指標：避難情報の具体的な発令基準の策定状況 現在(2023年)：(水害)88.8% (土砂災害)88.6% (高潮災害)100% (津波災害)100% 2029年：100%
	指標：洪水ハザードマップを作成した市町村の割合 現在(2023年)：97.2% 2029年：100%

～II 未来を担う人づくり～

ゴール、ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
4.6	指標：全国学力・学習状況調査における小・中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国以上の教科数
4.7	現在(2024年度)：0 2030年度：4以上
	指標：児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を50とした場合の数値) 現在(2023年度)：(小学男子)49.6 (小学女子)49.4 ※小学校5年生 (中学男子)48.2 (中学女子)47.0 ※中学校2年生 2029年度：全国平均値以上(50以上)

～III 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
5.5	指標：広域連携制度活用地域数 現在(2025年)：16地域 2029年度：22地域
8.9	指標：「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合 現在(2024年度)：58.7% 2027年度：70.0%
10.2	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人)
11.3	現在(2023年)：(道外客)739万人 (うち外国人)234万人
11.4	2032年：(道外客)944万人以上 (うち外国人)244万人以上
17.17	指標：「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度 現在(2024年度)：86.5% 2033年度：100%

(環境)

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
6.3	指標：環境基準達成率(水質汚濁) 現在(2023年度)：90.5% 2029年度：100%
7.2	指標：環境基準達成率(大気汚染) 現在(2022年度)：100% 2028年度：100%
11.6	指標：再生可能エネルギー導入量
12.5	現在(2022年度)：(発電分野(設備容量))463.2万kW (発電分野(発電電力量))11,907百万kWh (熱利用分野(熱量))15,426TJ 2030年度：(発電分野(設備容量))824万kW (発電分野(発電電力量))20,455百万kWh (熱利用分野(熱量))20,960TJ
13.3	指標：温室効果ガス実質排出量 現在(2021年度)：4,881万t -CO ₂ 2030年度：3,788万t -CO ₂
14.2	指標：漁業生産量 現在(2022年)：120万トン 2032年：150万トン
15.1	指標：森林面積(育成複層林) 現在(2022年)：777千ha 2032年：854千ha

[出典：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2025～2027)」]

北海道 SDGs 未来都市計画において、「2030 年のあるべき姿」の実現に向けた、特に優先的に取り組むべき課題が共有されている。加えて北海道総合政策部計画局推進課による「北海道 SDGs 推進ビジョン」においても北海道の課題が整理されている。今回特定したインパクトに対する SDGs のゴールは、これらとも概ね整合しており、北海道においても重要度が高いものと判断できる。

【2030 年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

＜北海道の優先課題＞

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGsのゴール、ターゲットや国のSDGs実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

- 1 あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
- 2 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現
- 3 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
- 4 未来を担う人づくり
- 5 持続可能で個性あふれる地域づくり

【出典：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2021～2024)」】

北海道を取り巻く状況とSDGsとの関係 ※関連する主なゴールを記載

北海道の現状・課題

① **生活・安心**

- 医師数の地域偏在が大きい
- 酒民一人当たりの消費額が全国平均より多い
- 近年の大気汚染や北海道振興策、道民の発生などを踏まえ、防災体制の確立など、災害に強い地域づくりが必要

② **経済・産業**

- 製造業の付加価値生産性は、全国平均より低い水準にある
- 年間労働時間（フルタイム労働者）は、全国平均よりも長い

③ **人・地域**

- 人口減少が進行する中、働き手や地域コミュニティを支える人材が不足している
- 児童や小規模の学校など、地域の実情等を考慮した教育環境の充実が必要
- 女性の就業率は、30代で低くなっており、青年期の男性との差が大きい

北海道の価値と強み

- 1 **魅力と定着の質や家**
 - ・グレンデの長閑な暮ら、冬のイベントなど貴重観光資源
- 2 **アジア・ロシアとの近さなど地理的優位性**
 - ・成長するアジアや北米、ロシアとのビジネスの拡大
 - ・首都圏と距離があり、同時機材の可能性が高い
- 3 **美しい自然条件など下で培われた優れた技術**
 - ・寒冷地住宅技術や省エネ・新エネ技術などの様々な技術
- 4 **優れた自然環境・豊かな水資源と森林**
 - ・知床世界自然遺産やラムサール条約登録地など貴重な自然環境
- 5 **広大な土地・3つの海を背景とした高い食料供給力**
 - ・安定した食料供給機能
 - ・「食の北海道ブランド」を活かした道産食品の輸出拡大
- 6 **豊富で多様なエネルギー資源**
 - ・本道や風力など全国トップクラスのエネルギー資源の存在
- 7 **多様性に富む地域**
 - ・様々な業種をもつ多様な地域
 - ・四季折々の地域資源を活かした地域づくりの取組
- 8 **独自の歴史・文化**
 - ・縄文遺跡やアイヌ文化など多様な歴史・文化

SDGsを進めるためにできること【例えげ・・・】

道民の皆さん

- 持続可能なライフスタイルへの転換
 - ・消費への配慮（節電、ゴミ分別等）
 - ・人や社会への配慮（働き方、育児、家事の分担等）
 - 政策決定等への参加
 - ・住民意見の反映のため、国や自治体が設ける機会への参加

企業

- 本業へのSDGsの取り組み
- ・ビジネスを通じた社会的課題の解決や企業活動における人権への配慮
- ・消費者、顧客への配慮（製品の品質やサービスの反映等）
- ・金融機関や投資家による持続可能な社会に向けた資金の取組の取組

NPO・団体

- 専門性の発揮
- ・専門性を活かした取組の推進や評価、情報共有の取組
- ・専門性ネットワークを活かした問題解決や政策提言

教育・研究機関

- 最新の知見や知見による貢献
- ・データ・知見の提供、政策の分析や技術開発の推進
- ・持続可能な地域や産業の担い手の育成

地方自治体

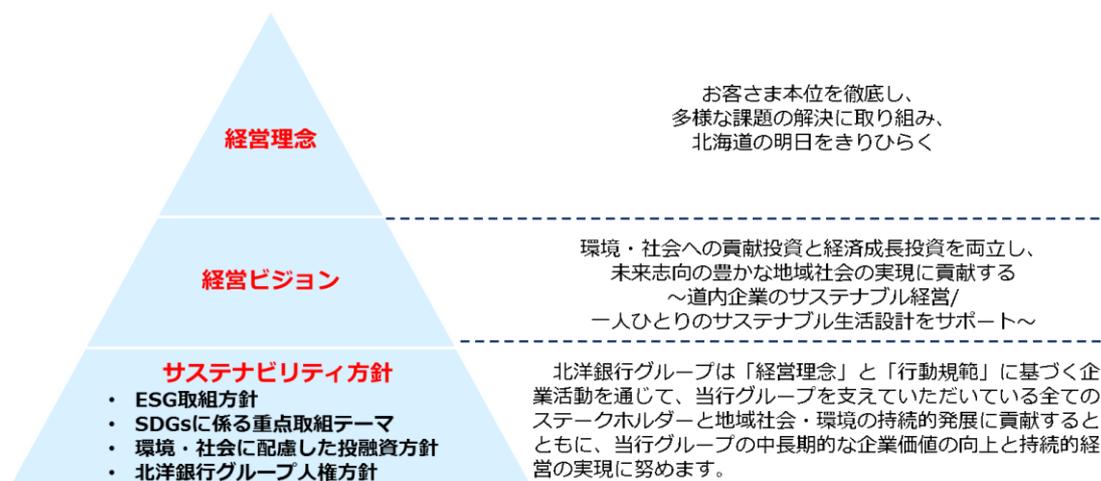
- SDGsの推進の推進
- ・各部署の連携や取組に当たりSDGsの推進を反映
- 地域における取組の促進
- ・地域における取組と連携
- ・関係者への情報提供や取組支援

【出典：北海道総合政策部計画局推進課「北海道 SDGs 推進ビジョン」】

(4) 当行が認識する社会課題との整合性

北洋銀行グループは、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。

本評価書で特定した当社のインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。とりわけ、ESG 取組方針の「1. 環境方針」、「2. 社会貢献方針」、SDGs に係る重点テーマの「1. お客さまとの共通価値の創造」、「2. 環境保全」、「3. 医療福祉」、「4. 教育文化」「5. ダイバーシティ」及び環境・社会に配慮した投融資方針の「1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針」に整合している。



サステナビリティ方針

ESG取組方針

1. 環境方針
2. 社会貢献方針
3. ガバナンス方針

SDGsに係る重点取組テーマ

1. お客さまとの共通価値の創造
2. 環境保全
3. 医療福祉
4. 教育文化
5. ダイバーシティ

環境・社会に配慮した投融資方針

1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針
以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の成長・発展に結びつくよう積極的に投融資してまいります。
 - ・環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業
 - ・地域経済の持続的発展に資する事業（起業・創業・イノベーション創出・事業承継等）
 - ・医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実
2. 環境・社会にネガティブな影響を与えると考えられる事業等に対する取組方針
以下に例示するような環境・社会に負の影響がある特定の事業等への投融資については慎重に判断します。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（トランジション期間）の対応等については、積極的に投融資してまいります。
 - ・石炭火力発電・石炭採掘事業
 - ・森林伐採事業・パーム油農園開発事業
 - ・非人道兵器製造
 - ・人権侵害・強制労働等

北洋銀行グループ人権方針

北洋銀行グループ人権方針は、「サステナビリティ方針」を踏まえ、企業活動を通じて人権の尊重に取組んでいくことをお約束するものです。

※以下の項目を設定

1. 国際規範の尊重
2. 適用範囲
3. 人権尊重に対するコミットメント
4. 救済措置
5. 啓発活動・教育
6. 管理体制

【出典：北洋銀行 提供】

3. インパクトの評価

特定されたインパクトに対し、インパクトの種類(PI(ポジティブインパクト)の創出可能性、NI(ネガティブインパクト)の低減・管理)、インパクトカテゴリ、関連する SDGs、内容・対応方針及び目標と KPI を整理する。

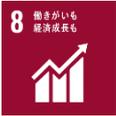
A. IT ソリューションを通じたクライアントの企業価値向上：コア・インパクト

インパクトの種類	社会的側面において PI を増大 経済的側面において PI を増大
インパクトエリア・トピック	PI：「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手頃さ、品質（コネクティビティ）」、「インフラ」
関連する SDGs	
取組内容	① 自社製品の普及拡大によるクライアントの効率化支援 ② 豊富な知識と経験を活かした製品開発によるクライアントの課題解決
目標と KPI	① 2027 年 7 月期までにシステム売上高を 2 億円にする (2024 年 7 月期実績 1.5 億円) ※以降の目標は改めて設定する ② 2027 年 7 月期までに新たなソフトウェア製品(総合支援日誌システムおよび公益法人向け会計システム)を開発する ※以降の目標は改めて設定する

B. 社会福祉サービスを通じた多様性のある社会の実現：コア・インパクト

インパクトの種類	社会的側面において PI を増大
インパクトエリア・トピック	PI：「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手頃さ、品質(教育)」「平等と正義(その他の社会的弱者)」
関連する SDGs	 
取組内容	① 福祉事業所の利用者が製造する商品を取り扱う EC サイトの運営による、事業所利用者の就労支援 ② 新規の就労支援事業所開設による社会福祉サービスの充実
目標と KPI	① 2028 年 7 月期までに EC サイトの登録事業所を 4 件増やし、オリジナル商品の販売を開始する (2025 年 3 月現在 登録事業所：9 事業所、オリジナル商品：実績なし) ※以降の目標は改めて設定する ② 2028 年 7 月期までに新たに就労支援事業所を 1 施設開設する ※以降の目標は改めて設定する

C. 従業員の働きがい向上

インパクトの種類	社会的側面において PI を増大 社会的側面において NI を低減
インパクトエリア・トピック	PI: 「生計(雇用)」 NI: 「健康および安全性」
関連する SDGs	
取組内容	① 有給休暇取得促進を通じたワーク・ライフ・バランスの推進 ② IT 人材の育成による社員のやりがい向上
目標と KPI	① 2028 年 7 月期まで有給休暇取得率 75%以上を每期達成する (2024 年 7 月期実績 72.9%) ※以降の目標は改めて設定する ② (a)2027 年 7 月期までに IT パスポート保有者を 3 名以上に する (2024 年 7 月期実績 : 0 名) ※以降の目標は改めて設定する (b)2026 年 7 月期までに生成 AI 研修を開始し継続する ※以降の目標は改めて設定する

D. 事業活動における環境負荷の低減

インパクトの種類	環境的側面において NI を低減
インパクトエリア・トピック	NI: 「気候の安定性」
関連する SDGs	
取組内容	① 環境配慮型車両の導入
目標と KPI	① (a)2030 年 7 月期まで所有する営業車両 3 台を HV、EV などの環境配慮型車両にする (2024 年 7 月実績 : 1 台/4 台) (b)2027 年 7 月期までに所有する送迎車両 1 台を HV、EV などの環境配慮型車両にする (2024 年 7 月実績 : 0 台/3 台) ※以降の目標は改めて設定する

4. インパクトのモニタリング

当社は、代表取締役を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容・対応方針や目標・KPI を設定した。

本件で設定した目標・KPI の進捗状況については、当社と北洋銀行営業店及びソリューション部が少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

5. 情報開示

モニタリング関連の情報開示は、北洋銀行および株式会社北海道共創パートナーズが定める「コミュニケーションサポートシート」もしくはその内容に準拠するものを活用し、北洋銀行または株式会社北海道共創パートナーズのホームページにて行うこととする。 以 上

留意事項

1. 本評価書の内容は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズが現時点で入手可能な公開情報に加え、プロテックから提供された情報や当社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の抑制等を保証するものではありません。
2. 本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズに帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用(複製、改変、翻案等を含む)は禁止されています。



セカンドオピニオン

北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2025年4月30日

プロテック株式会社

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：左近充 直人

格付投資情報センター(R&I)は北洋銀行がプロテックに対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&Iは別途、北洋銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制がPIF原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して北洋銀行および北海道共創パートナーズの調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスがPIF原則に準拠して適用されていることを確認した。

北洋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	プロテック株式会社
所在地	北海道札幌市
設立	1987年10月
資本金	30百万円
事業内容	・業務用パッケージソフト開発、販売、保守 ・インターネットによる食料品、雑貨等の販売
売上高	150百万円(2024年7月期)
社員数	20名(2025年3月時点)

(2) インパクトの特定

北洋銀行および北海道共創パートナーズは対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリをSDGsに対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供するSDGダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

北洋銀行および北海道共創パートナーズは特定したインパクトの実現を測定できるようにインパクトの内容を整理してKPIを設定した。ポジティブインパクトはSDGs達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、北洋銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹2022年9月28日付セカンドオピニオン「北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf

① IT ソリューションを通じたクライアントの企業価値向上

インパクトの種類	社会的側面、経済的側面においてポジティブインパクトを増大
インパクトエリア	「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手頃さ、品質(コネクティビティ)」 「インフラ」
関連する SDGs	
内容・対応方針	① 自社製品の普及拡大によるクライアントの効率化支援 ② 豊富な知識と経験を活かした製品開発によるクライアントの課題解決
目標と KPI	① 2027 年 7 月期までにシステム売上高を 2 億円にする (2024 年 7 月期実績:1.5 億円) ※以降の目標は改めて設定する ② 2027 年 7 月期までに新たなソフトウェア製品(総合支援日誌システムおよび公益法人向け会計システム)を開発する ※以降の目標は改めて設定する

② 社会福祉サービスを通じた多様性のある社会の実現

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを増大
インパクトエリア	「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手頃さ、品質(教育)」 「平等と正義(その他の社会的弱者)」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	① 福祉事業所の利用者が製造する商品を取り扱う EC サイトの運営による、事業所利用者の就労支援 ② 新規の就労支援事業所開設による社会福祉サービスの充実
目標と KPI	① 2028 年 7 月期までに EC サイトの登録事業所を 4 件増やし、オリジナル商品の販売を開始する (2025 年 3 月現在 登録事業所:9 事業所、オリジナル商品:実績なし) ※以降の目標は改めて設定する ② 2028 年 7 月期までに新たに就労支援事業所を 1 施設開設する ※以降の目標は改めて設定する

③ 従業員の働きがい向上

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを増大、ネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「健康および安全性」「生計(雇用)」
関連する SDGs	
内容・対応方針	① 有給休暇取得促進を通じたワーク・ライフ・バランスの推進 ② IT 人材の育成による社員のやりがい向上
目標と KPI	① 2028 年 7 月期まで有給休暇取得率 75%以上を每期達成する (2024 年 7 月期実績:72.9%) ※以降の目標は改めて設定する ② (a)2027 年 7 月期までに IT パスポート保有者を 3 名以上に (2024 年 7 月期実績:0 名) ※以降の目標は改めて設定する (b)2026 年 7 月期までに生成 AI 研修を開始し継続する ※以降の目標は改めて設定する

④ 事業活動における環境負荷の低減

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「気候の安定性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	① 環境配慮型車両の導入
目標と KPI	① (a)2030 年 7 月期まで所有する営業車両 3 台を HV、EV などの環境配慮型車両にする(2024 年 7 月実績:1 台/4 台) (b)2027 年 7 月期までに所有する送迎車両 1 台を HV、EV などの環境配慮型車両にする(2024 年 7 月実績:0 台/3 台) ※以降の目標は改めて設定する

(4) モニタリング

北洋銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をすることはありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をすることはできません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（著作権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をすることはできません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。